

証券コード 4247
2021年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中村区野田町字中深30番地
ポバール興業株式会社
代表取締役社長 松 井 孝 敏

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、当日のご来場は控えていただき、なるべく書面による議決権の行使を行ってください。書面による議決権行使の際には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.poval.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がりロックダウンなどが各地域で発生したことから、グローバルで人の動きが止まり、極めて厳しい状況となりました。また、12月以降の感染再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど、経済の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの推進」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」「生産性向上」を目標に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、総合接着・樹脂加工事業において、巣ごもり需要によるディスプレイ業界向け研磨部材の販売が底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、自動車・鉄鋼業界を中心に様々な業界でベルト関連製品の受注が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,252百万円（前年同期比6.1%減）となりました。また、営業利益は322百万円（前年同期比28.1%減）、経常利益は349百万円（前年同期比26.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

総合接着・樹脂加工につきましては、巣ごもり需要によるディスプレイ業界向け研磨部材の販売が底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、自動車・鉄鋼業界を中心に様々な業界でベルト関連製品の受注が減少したほか、緊急事態宣言による現場工事の延期等が発生しました。

アジア地域においては、中国の経済活動の再開に加え、中国政府からのインフラや不動産、情報通信投資の促進策などにより景気は回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化が懸念されるなど依然として先行きが不透明な状態が続いております。また、タイ国内におけるロックダウンの影響により経済活動が鈍化したことを受け受注が減少しました。

以上の結果、売上高は2,678百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により消耗品の交換が先送りになるなど受注が減少しました。また、新規案件等の設備投資の凍結や延期が発生するなど厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は573百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は369百万円となりました。

主な内容は、当社における営業所用オフィス（東京都千代田区）の取得によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 (2018年3月期)	第 55 期 (2019年3月期)	第 56 期 (2020年3月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	2,922	3,417	3,465	3,252
経 常 利 益 (百万円)	257	386	476	349
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	242	279	360	211
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	92.06	106.27	136.95	80.38
総 資 産 (百万円)	5,784	5,989	6,137	6,227
純 資 産 (百万円)	4,501	4,718	4,903	5,158
1 株当たり純資産額 (円)	1,702.40	1,785.00	1,855.56	1,951.11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
ユニカー工業株式会社	10百万円	100.0%	メカニカルシールの 製造・販売等
株式会社アールエスティ電機工業	10百万円	100.0%	制御盤の製造・販売等
POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD.	105百万 バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	813百万 ウォン	100.0%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等

(注) 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がりロックダウンなどが各地域で発生したことから、グローバルで人の動きが止まり、極めて厳しい状況となりました。また、12月以降の感染再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど、経済の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念に掲げ、コア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」をより一層駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開していく方針であります。

このために、当社グループでは、ソリューションビジネスの推進、グローバル展開の推進、成長事業・新規事業推進、生産の合理化を課題として対処してまいります。

① ソリューションビジネス

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化を図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせる顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

② グローバル展開

アジア地域を中心にオンラインを活用した営業を積極的に行い販路拡大に注力してまいります。また、海外子会社への技術供与を推進し、生産体制の強化を図ってまいります。

③ 成長事業・新規事業

次世代デバイス基板（サファイアガラス、SiC、GaN基板等）及び新規分野向け研磨パッドの販売拡大を行ってまいります。

④ 生産の合理化

生産工程の機械化・自動化により、安定かつ効率的に生産できる体制を構築してまいります。また、生産管理システム、在庫管理システムなどのITツールを導入し、生産性向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、総合接着・樹脂加工及び機械設計加工のコア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主要な製品	主要関係会社
総合接着・ 樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) 研磨部材 研磨パット	POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD. POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	搬送機 回転式熱交換器 メカニカルシール 制御盤	株式会社日新製作所 ユニカー工業株式会社 株式会社アールエスティ電機工業

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市中村区野田町字中深30番地
営 業 所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
工 場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社日新製作所	大阪市港区
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区
株式会社アールエスティ電機工業	大阪府八尾市
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	大韓民国
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
195 (43) 名	8名減（1名減）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
109 (27) 名	－（6名減）	42.2歳	16.1年

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、子会社への出向者(3名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社中京銀行	10百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,634,800株 (自己株式226株を含む)
- (3) 株主数 683名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社KAY	978,400株	37.1%
神 田 くみ子	247,300	9.3
光通信株式会社	227,200	8.6
神 田 亜 希	148,220	5.6
神 田 有 華	148,220	5.6
ポパール興業従業員持株会	96,140	3.6
神 田 隆 生	78,360	2.9
神 田 誠太郎	72,000	2.7
堀 田 忍	72,000	2.7
中 島 幸 子	67,040	2.5

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 井 孝 敏	
代表取締役会長	神 田 隆 生	博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司 董事長 株式会社日新製作所 代表取締役社長 ユニカー工業株式会社 代表取締役社長 株式会社アールエスティ電機工業 代表取締役社長
取 締 役	樫 山 政 道	
取 締 役	大 島 幸 一	大島公認会計士事務所 代表
常勤監査役	畔 柳 修	
監 査 役	伊 東 和 男	公認会計士伊東和男事務所 代表
監 査 役	春 馬 学	春馬・野口法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役大島幸一氏は社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大島幸一氏及び監査役伊東和男氏、春馬学氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役黒田英文氏は2020年7月15日辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は2名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 松井孝敏であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

（固定報酬）

取締役分は取締役会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長 松井孝敏に一任しております。取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会において前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。監査役分は監査役会で個人配分含め総額を協議・決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	51,216	41,010	10,206	4
社外取締役	2,910	2,910	—	1
監査役 (社外監査役除く)	11,180	10,080	1,100	1
社外監査役	5,040	5,040	—	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金11百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は、春馬・野口法律事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 島 幸 一	当事業年度開催の取締役会21回中20回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監 査 役	伊 東 和 男	当事業年度開催の取締役会21回中19回及び監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監 査 役	春 馬 学	当事業年度開催の取締役会21回中21回及び監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,800千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。
- (d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
- (b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
- (b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
- (c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
- (b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - (b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - (b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - (b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
 - (c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
 - (d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
 - (e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会その他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。
- ⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
 - (b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
 - (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備
 - (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - (b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は21回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規程に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

2021年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,868,431	流動負債	675,488
現金及び預金	1,151,440	支払手形及び買掛金	342,063
受取手形及び売掛金	710,101	短期借入金	20,000
商品及び製品	125,866	未払法人税等	64,777
仕掛品	502,284	賞与引当金	74,737
原材料及び貯蔵品	322,112	その他	173,909
その他	57,057	固定負債	394,094
貸倒引当金	△430	役員退職慰労引当金	234,104
固定資産	3,359,357	退職給付に係る負債	151,727
有形固定資産	2,429,069	その他	8,262
建物及び構築物	647,933	負債合計	1,069,582
機械装置及び運搬具	148,925	(純資産の部)	
土地	1,599,007	株主資本	4,906,161
建設仮勘定	7,886	資本金	179,605
その他	25,316	資本剰余金	275,336
無形固定資産	24,270	利益剰余金	4,451,408
のれん	19,181	自己株式	△189
その他	5,088	その他の包括利益累計額	234,190
投資その他の資産	906,016	その他有価証券評価差額金	194,195
投資有価証券	793,948	為替換算調整勘定	39,995
繰延税金資産	86,341	非支配株主持分	17,853
その他	26,364	純資産合計	5,158,205
貸倒引当金	△637	負債純資産合計	6,227,788
資産合計	6,227,788		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

自 2020年 4 月 1 日

至 2021年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,252,413
売上原価		2,038,519
売上総利益		1,213,894
販売費及び一般管理費		891,037
営業利益		322,857
営業外収益		
受取利息	250	
受取配当金	20,011	
受取賃貸料	7,724	
助成金収入	4,099	
その他	3,727	35,814
営業外費用		
支払利息	82	
売上割引	110	
賃貸収入原価	3,917	
為替差損	4,728	
その他	110	8,949
経常利益		349,721
特別利益		
固定資産売却益	397	397
特別損失		
固定資産除売却損	439	
減損損失	14,855	15,294
税金等調整前当期純利益		334,824
法人税、住民税及び事業税	124,156	
法人税等調整額	△3,641	120,514
当期純利益		214,309
非支配株主に帰属する当期純利益		2,551
親会社株主に帰属する当期純利益		211,758

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	4,318,689	△90	4,773,540
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△79,038		△79,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			211,758		211,758
自己株式の取得				△98	△98
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	132,719	△98	132,620
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	4,451,408	△189	4,906,161

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	72,973	42,280	115,253	15,053	4,903,848
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△79,038
親会社株主に帰属する 当期純利益					211,758
自己株式の取得					△98
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	121,222	△2,285	118,936	2,799	121,736
当連結会計年度変動額合計	121,222	△2,285	118,936	2,799	254,357
当連結会計年度末残高	194,195	39,995	234,190	17,853	5,158,205

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 …… 6社

連結子会社の名称 …… 株式会社日新製作所
ユニカー工業株式会社
株式会社アールエスティ電機工業
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ユニカー工業株式会社	2月28日 *
株式会社アールエスティ電機工業	12月31日 *
POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日 *
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	12月31日 *

* 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・原材料 …… 主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は917千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）たな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	125,866千円
仕掛品	502,284千円
原材料及び貯蔵品	322,112千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当

連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。当連結会計年度の評価損の金額は16,831千円であります。

当社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、保有期間が長期に亘るたな卸資産は期間の経過に応じ段階的に帳簿価額の切り下げを実施しております。保有期間が長期に亘るたな卸資産の今後の使用状況や廃棄及び処分状況に変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,541,349千円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高 | 30,114千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,317,400	1,317,400	—	2,634,800
合計	1,317,400	1,317,400	—	2,634,800
自己株式				
普通株式	66	160	—	226
合計	66	160	—	226

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,317,400株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取請求による買受けによる増加47株、株式分割による増加113株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,520	30	2020年 3月31日	2020年 6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	39,518	30	2020年 9月30日	2020年 11月30日

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,518	15	2021年 3月31日	2021年 6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び投資信託のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。また、外貨建ての営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	1,151,440	1,151,440	—
② 受取手形及び売掛金	710,101	710,101	—
③ 投資有価証券	793,948	793,948	—
資産計	2,655,489	2,655,489	—
① 支払手形及び買掛金	342,063	342,063	—
② 短期借入金	20,000	20,000	—
③ 未払法人税等	64,777	64,777	—
負債計	426,841	426,841	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,951円11銭

1株当たり当期純利益金額 80円38銭

(注) 2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

2021年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,099,388	流動負債	567,022
現金及び預金	726,879	支払手形	75,485
受取手形	248,175	電子記録債務	138,774
売掛金	290,833	買掛金	84,023
商品及び製品	63,232	短期借入金	20,000
仕掛品	359,924	未払金	38,105
原材料及び貯蔵品	296,817	未払費用	40,702
前渡金	335	未払法人税等	62,687
前払費用	7,317	前受金	3,943
未収入金	6,750	預り金	11,003
その他	99,284	賞与引当金	63,195
貸倒引当金	△162	その他	29,101
固定資産	3,690,138	固定負債	353,331
有形固定資産	1,824,642	退職給付引当金	138,013
建物	424,905	役員退職慰労引当金	211,018
構築物	6,626	その他	4,300
機械及び装置	101,307		
車両運搬具	803	負債合計	920,353
工具、器具及び備品	12,782		
土地	1,274,423	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,793	株主資本	4,679,906
無形固定資産	3,386	資本金	179,605
投資その他の資産	1,862,109	資本剰余金	321,531
投資有価証券	782,556	資本準備金	321,531
関係会社株式	732,237	利益剰余金	4,178,959
従業員長期貸付金	4,085	利益準備金	12,250
関係会社長期貸付金	254,400	その他利益剰余金	4,166,709
繰延税金資産	79,640	別途積立金	1,300,000
その他	9,190	繰越利益剰余金	2,866,709
		自己株式	△189
		自己株式	△189
		評価・換算差額等	189,266
		その他有価証券評価差額金	189,266
資産合計	5,789,526	純資産合計	4,869,173
		負債純資産合計	5,789,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2020年 4 月 1 日

至 2021年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,374,642
売上原価		1,490,759
売上総利益		883,882
販売費及び一般管理費		678,572
営業利益		205,310
営業外収益		
受取利息	1,661	
受取配当金	177,921	
設備賃貸料	5,587	
その他	27,789	212,959
営業外費用		
支払利息	63	
賃貸収入原価	3,917	
設備賃貸費用	498	
その他	221	4,700
経常利益		413,568
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損	28	28
税引前当期純利益		413,543
法人税、住民税及び事業税	114,327	
法人税等調整額	△11,998	102,328
当期純利益		311,215

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,634,532	3,946,782	△90	4,447,828
当期変動額									
剰余金の配当						△79,038	△79,038		△79,038
当期純利益						311,215	311,215		311,215
自己株式の取得								△98	△98
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	232,176	232,176	△98	232,077
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,866,709	4,178,959	△189	4,679,906

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,019	74,019	4,521,848
当期変動額			
剰余金の配当			△79,038
当期純利益			311,215
自己株式の取得			△98
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	115,247	115,247	115,247
当期変動額合計	115,247	115,247	347,324
当期末残高	189,266	189,266	4,869,173

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他の有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による
仕掛品・原材料 …… 簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	63,232千円
仕掛品	359,924千円
原材料及び貯蔵品	296,817千円

会計上の見積りの内容については連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,037,848千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証限度額の設定を行っております。

博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	5,000千元
(円換算額)	79,400千元)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権	163,281千元
--------	-----------

短期金銭債務	24,394千元
--------	----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	282,088千元
------	-----------

営業取引以外の取引	181,003千元
-----------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	226株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	22,431千円
棚卸資産評価損	21,719千円
退職給付引当金	42,232千円
役員退職慰労引当金	64,571千円
投資有価証券評価損	3,147千円
その他	8,391千円

繰延税金資産小計	162,494千円
----------	-----------

評価性引当額	△4,408千円
--------	----------

繰延税金資産計	158,085千円
---------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△78,445千円
--------------	-----------

繰延税金負債計	△78,445千円
---------	-----------

繰延税金資産の純額	79,640千円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割等	0.5%
特別控除	△0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.3%
留保金課税	3.9%
評価性引当額の増減	△0.1%
外国源泉税損金不算入	1.7%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 日新製作所	所有 直接 100.0%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 (注) 1	22,200 535	関係会社長期貸付金 その他（流動資産） 未収入金	89,400 22,200 172
子会社	ユニカー工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 (注) 1	25,000 800	関係会社長期貸付金 その他（流動資産） 未収入金	150,000 25,000 450
子会社	株式会社 アールエスティ電機工業	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 利息の受取 (注) 1	50,000 70,000 98	その他（流動資産）	50,000
子会社	博宝楽輸送 帯科技 (昆山) 有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務の保証	債務保証 (注) 2	79,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,848円18銭

1株当たり当期純利益金額 118円13銭

(注) 2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 賢 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 賢 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

ポパール興業株式会社 監査役会
 常勤監査役 畔柳 修 ㊟
 社外監査役 伊東 和男 ㊟
 社外監査役 春馬 学 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第57期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 39,518,610円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため社外取締役を1名から2名（男性1名、女性1名）に増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当 社の株式数
1	まつい たかとし 松 井 孝 敏 1965年4月3日生	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社 営業部長 2013年 6 月 当社 取締役営業部長 2015年 6 月 当社 代表取締役社長（現任） 2016年 7 月 POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD. 取締役（現任） 2016年10月 (株)日新製作所 取締役 2017年 7 月 ユニカー工業(株) 取締役 2018年 9 月 POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 理事（現任） 2019年 8 月 (株)アールエスティ電機工業 取締役	12,660株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 生 年 月 日	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	かんだ たかお 神 田 隆 生 1955年8月3日生	1980年 4 月 大日本インキ化学工業(株) (現 DIC(株)) 入社 1984年 4 月 当社入社 1987年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 (現任) 2012年12月 博宝楽輸送帯科技 (昆山) 有限公司 董事長 (現任) 2013年 3 月 POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 理事 (現任) 2015年 6 月 当社 代表取締役会長 (現任) 2016年10月 (株)日新製作所 代表取締役社長 (現任) 2017年 7 月 ユニカー工業(株) 代表取締役社長 (現任) 2019年 8 月 (株)アールエスティ電機工業 代表取締役社長 (現任)	78,360株
3	もみやま まさみち 樫 山 政 道 1969年11月19日生	1992年 3 月 東邦レーヨン(株) (現 帝人(株)) 入社 1993年 5 月 当社入社 2015年 4 月 当社 技術部長 2018年 4 月 当社 執行役員製造部長兼技術部長 2019年 6 月 当社 取締役製造部長兼技術部長 (現任) 2020年 9 月 (株)日新製作所 取締役 (現任) 2020年 9 月 ユニカー工業(株) 取締役 (現任) 2020年 9 月 (株)アールエスティ電機工業 取締役 (現任)	3,500株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	おおしま こういち 大 島 幸 一 1968年12月17日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2007年 8 月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2009年 8 月 大島公認会計士事務所開設 (現任) 2012年 6 月 (株)クロップス 取締役 2014年 6 月 当社 取締役 (現任) 2016年 6 月 (株)クロップス 取締役 (監査等委員) (現任)	1,000株
5	よこい よしえ 横 井 良 栄 1968年7月2日生	1991年 4 月 オリックス(株)入社 1997年11月 名古屋錦開発(株)入社 2000年 8 月 (株)総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年 4 月 よこいよしえ社会保険労務士事務所開設 (現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大島幸一氏及び横井良栄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大島幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と深い見識から当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
4. 横井良栄氏を社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士としての専門知識と豊富な経験を活かして、当社の経営に関して人的資源管理の見地から適切なアドバイスを期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、大島幸一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大島幸一氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、大島幸一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、横井良栄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、横井良栄氏の選任が承認された場合は、同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 横井良栄氏は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生 年 月 日	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	くろやなぎ おさむ 畔 柳 修 1956年3月5日生	1988年 3 月 当社入社 1996年 9 月 当社 技術部長 1999年 9 月 当社 取締役技術部長 2012年 6 月 当社 常勤監査役（現任） 2016年10月 (株)日新製作所 監査役（現任） 2017年 7 月 ユニカー工業(株) 監査役（現任） 2018年 9 月 POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 監事（現任） 2019年 8 月 (株)アールエスティ電機工業 監査役（現任）	38,300株
2	いとう かずお 伊 東 和 男 1968年8月3日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年 4 月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開設 代表 2006年 9 月 株式会社伊東アカウンティングオフィス 代表取締役（現任） 2009年 4 月 当社 社外監査役（現任）	1,000株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生 年 月 日	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	はるま まなぶ 春 馬 学 1973年11月4日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 石原総合法律事務所入所 2006年 9 月 春馬・野口法律事務所開設 代表 2010年 6 月 株式会社ネクステージ 社外監査役（現任） 2013年 6 月 当社 社外監査役（現任） 2017年 2 月 株式会社コプロ・ホールディングス 社外監査役（現任）	3,300株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊東和男氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時を持って12年となります。
4. 春馬学氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時を持って8年となります。
5. 当社は、伊東和男氏及び春馬学氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、伊東和男氏及び春馬学氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、伊東和男氏及び春馬学氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。伊東和男氏及び春馬学氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

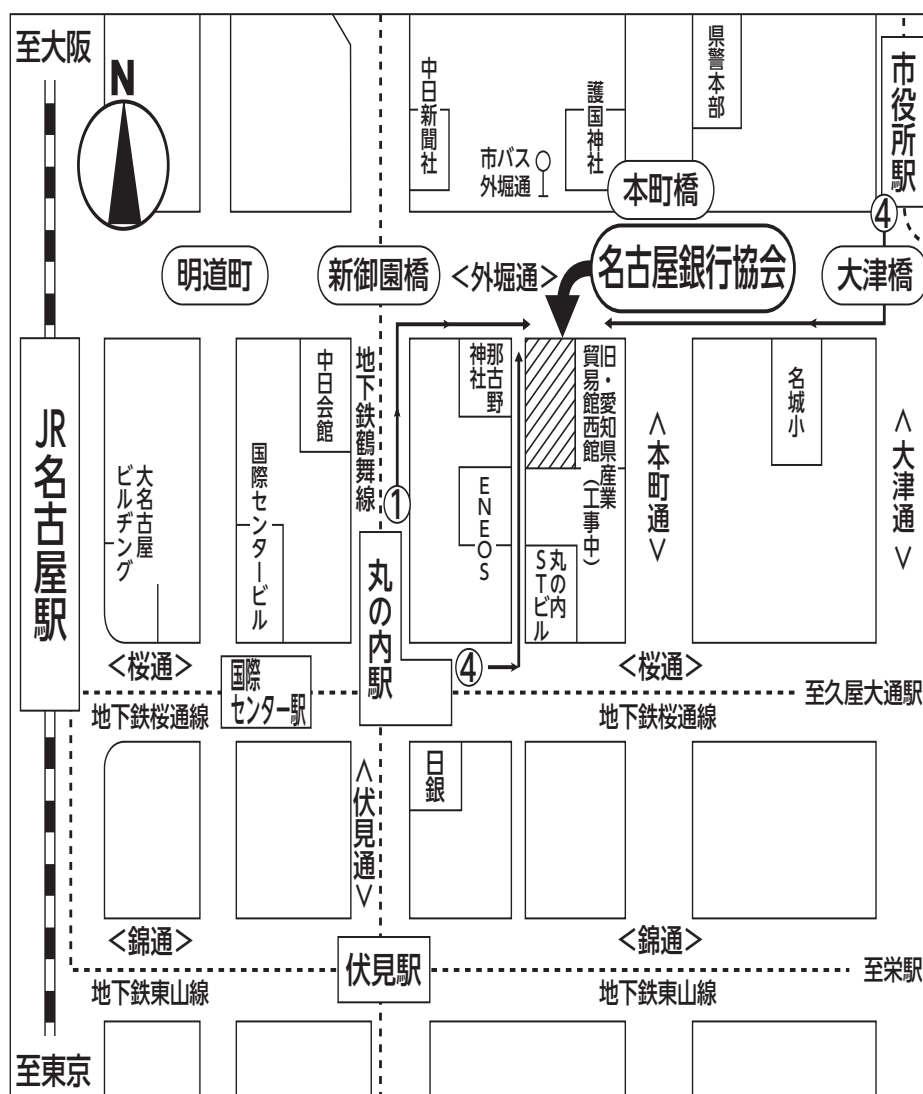
定時株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋銀行協会 2階 201号室
住 所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
電 話：052-231-7851 (代)

交 通

地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分
市バス 名古屋駅 (⑨番のりば) より「外堀通」下車すぐ



※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。